

日頃から、園児の健康管理にご協力をいただき、ありがとうございます。

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康状態が保育所での集団生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮下さい。

< 医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症 >

| 病 名                     | 登園禁止期間   |
|-------------------------|--|
| インフルエンザ                 | 発症後 5 日かつ解熱後 3 日が経過するまで                                      |
| 百日咳                     | 特有の咳が消えるまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで                   |
| 麻疹 (はしか)                | 解熱後 3 日経過するまで  |
| 流行性耳下腺炎<br>(おたふく)       | 耳下腺等の腫れが発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になるまで                         |
| 風疹                      | 発疹が消えるまで   |
| 水痘 (みずぼうそう)             | すべての発疹がかさぶたになるまで   |
| 咽頭結膜熱 (プール熱)            | 主要症状が消えてから 2 日経過するまで   |
| 腸管出血性大腸菌感染症<br>(O157 等) | 症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されるまで |
| 流行性角結膜炎及び<br>急性出血性角結膜炎  | 医師において感染の恐れがないと診断されるまで                                       |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                | 医師において感染の恐れがないと診断されるまで                                       |
| 結核                      | 医師において感染の恐れがないと診断されるまで                                       |

(医師記入欄)

横浜市長 殿

登園許可証明書

園児名： \_\_\_\_\_

病 名： \_\_\_\_\_

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になつたので、登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名：

医 師 名： \_\_\_\_\_ 印